

# 消防団員募集！！



消防団員が減少しています



**あなたの力を貸してください！**

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、災害から人命及び財産を守り続けています。



## 入団するには

銚子市消防団員の入団条件は、年齢が18歳以上の方で、市内にお住まいの方、市内に在勤、在学中の方、健康な方ならどなたでも参加できます。



## 消防団に入ると

- 消防団の活動服等が貸与されます。
- 出勤報酬、諸手当、退職報償金（5年以上勤務し退団された方）が支給されます。
- ◎令和5年度より、出勤報酬の創設や年額報酬の引き上げを行い、処遇改善を図りました。
- 活動中に負傷した場合には、公務災害補償が受けられます。
- 1年以上活動した学生には、消防団活動認証制度を活用し、証明書を発行することが可能です。

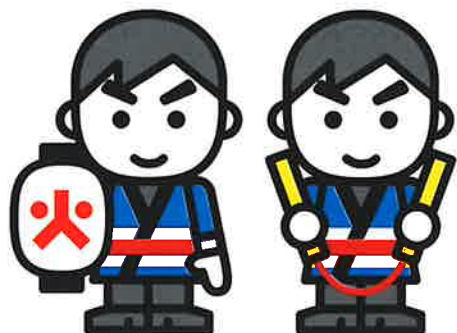


# 地域を守ろう！あなたの力で



銚子市消防団は、職業、性別など多種、多様な方々が活動しており、入団する事で新たな出会いと交流の輪が広がります。地域の安全・安心に備え、1人でも多くの入団者を募集しています。

## みんな、 集まれ！



問合わせ先

銚子市消防本部 消防総務課警防班

電話：0479-22-3296

Mail：[cfd-keibou2@city.choshi.lg.jp](mailto:cfd-keibou2@city.choshi.lg.jp)